

平成 23 年 第 9 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第9回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年9月12日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所第三別館 大会議室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君  
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君  
教 育 推 進 部 副 部 長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君  
教 育 推 進 部 次 長  
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君  
子 ども 部 副 部 長  
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君  
子 ども 家 庭 総 合 支 援 室 長  
兼子ども部専任参事  
(青少年育成担当) 中 井 正 美 君  
生 涯 学 習 部 副 部 長  
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君  
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あ や 子 君  
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君  
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君  
教 育 推 進 部 専 任 参 事  
(学校給食推進担当) 中 出 宣 義 君  
兼幼児育成課参事  
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君

教 職 員 課 長	北 村 清 君
教育センター所長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南 山 晃 生 君
子 ども 政 策 課 長	古 井 洋 一 君
幼 児 育 成 課 長	井 西 浩 君
子 ども 支 援 課 長	細 川 美 智 代 君
子 ども 部 専 任 参 事 (子育て応援担当)	津 田 善 寿 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 か お り 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大 浜 訓 子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	江 口 寛 君
生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	一 階 世 志 明 君

## 1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 主 査	森 貴 美 君
教 育 政 策 課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立公民館条例施行規則等改正の件
- 日程第 3 箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市スポーツ施設情報システム利用者カード交付規則改正の件
- 日程第 5 箕面市有形文化財の指定に関する答申の件
- 日程第 6 箕面市指定有形文化財指定の件
- 日程第 7 箕面市文化財保護審議会委員任命の件
- 日程第 8 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 9 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の解職及び任命の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算（第5号）の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 教育長報告
- 日程第 14 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件

(午後2時30分開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成23年第9回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第52号「箕面市立公民館条例施行規則等改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、障害者基本法の改正に伴い、本市教育委員会所管の例規について、整合を図る必要が生じたことから、箕面市

立公民館条例施行規則、箕面市立生涯学習センター条例施行規則、市立屋内運動場等設備の使用に関する条例施行規則、箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則、箕面市立総合運動場条例施行規則、箕面市立箕面文化・交流センター条例施行規則、箕面市立図書館管理運営規則、計7つの規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第52号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第53号「箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）：本件は、箕面森町認定こども園に在籍し、長時間保育を利用する園児の保護者のうち、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に対し補助金を交付することにより、幼稚園保育料及び長時間預かり保育利用料と保育所保育料との保護者負担の格差を是正するため、箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第53号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第54号「箕面市スポーツ施設情報システム利用者カード交付規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化スポーツ課長に求めます。

○文化スポーツ課長（前田一成君）：本件は、平成24年1月1日から新スポーツ施設情報システムの導入に伴い、現在3年ごとに行っている利用者カードの更新手続きを廃止することとし、関係規定を整備するため、箕面市スポーツ施設情報システム利用者カード交付規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第51号「箕面市有形文化財の指定に関する答申の件」及び、日程第6、議案第55号「箕面市指定有形文化財指定の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。

○文化財保護担当専任参事（岩永幸博君）：報告第51号については、去る平成23年第2回箕面市教育委員会定例会においてご承認いただいた萱野三平墓碑の箕面市有形文化財の指定についての諮問に対し、箕面市文化財保護審議会から答申がありましたので、報告するものです。議案第55号については、ただいまご報告した箕面市文化財保護審議会の答申に基づき、箕面市文化財保護条例第6条第1項の規定により、萱野三平墓碑を箕面市指定有形文化財に指定することを提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（坂口一美君）：答申でこの墓碑を活用していくことが望ましいとありますが、具体的にどう活用していくのか。学校教育では伝統文化や郷土を知ることが非常に大切だと言われています。萱野三平邸などは子どもたちが調べ学習などで活用していますが、このような指定された文化財について、今後の活用としてどのようなことが有効だと考えているかを教えてください。

○文化財保護担当専任参事（岩永幸博君）：今考えていますのは、市の文化財に順次設置している説明の掲示板を萱野三平墓碑にも設置したいと考えています。具体的な活用については、まだ決めていませんが、できるだけ早いうちに萱野三平墓碑を使用した事業展開や広く市民や子どもたちに知ってもらうために周知に努めていきたいと考えています。

○教育センター所長（松山尚文君）：以前にも説明させていただいた「わたしたちのまち箕面」という社会科の副読本にも萱野三平を入れており、俳諧人としての「涓泉」としての句も掲載しています。そのようなことから、国語や社会の学習でも活用していきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：幼稚園、小学校、中学校などの発達年齢に応じて、このようなことをどのようにして学びに取り入れていくのでしょうか。

○委員（白石裕君）：このような文化財を活用させてもらったら、歴史の勉強で具体的に子どもたちに入りやすくなると思うのです。私も2度ほど拝見しましたが、非常に歴史的な価値があると思うのです。歴史を抽象的ではな

く、自分のものとして実感できると思うのです。その意味では非常に有用な題材になるのではないかと思います。

○委員（福井聖子君）： 今の子どもたちって身分制度が全くわからないんですね。自分たちの見るテレビから時代劇が全部消えているので、身分制度についてほとんど実感を得られない。だから、中学校で歴史を習ってもいまいちピンとこなくて面白くないのではないかと思います。たぶん、赤穂浪士の話もここにいる人はみんな理解できる、忠義ということなどがずっと理解できるのですが、今の子どもたちは、おそらく大学生でも無理ではないかと思うぐらい、身分制度がわかっていない。だから、土農工商も言葉だけ覚えなくてはならないので、武士がトップに来ることがわかっていないのが今の中学生を見ていたらわかるのです。だからこそ、見に行っただけではピンとこないかもしれないけど、箕面市でこのようなことがあったんだよというところから入って、身分社会というものがつい前のここであったんだという教え方、どれだけリアルに感じさせるかは今の子どもたちの目線に立ったときにはないけれど、ここにはせつかく萱野三平邸や墓碑があるので、なぜこの人が亡くならなくてはならなかったのかと言う説明は、これを利用すれば、理解することができるかと思うので、そのように活用できればいいなと思います。江戸時代の実感がないんです。歴史が全部暗記ものになってしまうので、そのあたりをリアルに伝える教材があると素晴らしいと思います。

○教育次長（中井勝次君）： 確かに幼稚園、小学校、中学校のカリキュラムにどのようにして取り込んでいくのかまではでき上がっていませんが、文化財だけでなく、箕面はいろいろな歴史的な産物もあります。これは「わたしたちのまち箕面」の編纂時には文化財指定がまだなされていませんでしたので、取り入れることはできませんでした。今後は、学習に取り入れていくことは間違いないと思います。また、高校では、「大阪学」が社会科で学ばれているそうです。同じ歴史を学ぶにしても大阪の歴史は、ここでこんなことがおこっていたという「ここで」という強みは何よりも大事なようです。確かに私も思うのですが、どれだけ教科書がビジュアル化されてもその地に立ってその物事を学ぶことは何よりも幸せで、そのことを理解していくべきだと思うので、その点では、箕面はそのようなものを持っているので、これからは、その場でなるべく学べるように考えていきたいと思います。幼稚園の子どもたちに対しては、ピンとこないのですが、早駕籠ってどんなのかわからない子どもたちに何らかの形で伝えていきたいと思ったり、この距離の何倍もあるんだよということなどを伝えたいと思っています。具体的には決まっておりますが、そのような考え方でおります。

○委員長（小川修一君）： 我々の住んでいる「わがまち 箕面」を学校での

教育でも一つの柱としています。このような文化財なども切り口の一つとして、身近なものとして学んでいく姿勢があってもいいのではないかと思います。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第51号及び議案第55号を採決いたします。報告第51号については報告どおり承認し、議案第55号については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、報告第51号については報告どおり承認され、議案第55号については原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第7、議案第56号「箕面市文化財保護審議会委員任命の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。

○文化財保護担当専任参事（岩永幸博君）：本件は、箕面市文化財保護条例に基づき、箕面市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議、答申等を行うために設置している箕面市文化財保護審議会委員の任期が平成23年9月30日をもって満了することに伴い、新たな委員を任命する必要があるため、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第56号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第8、報告第52号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

○教職員課長（北村清君）：本件は、大阪府の「府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の改正に伴い、箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する必要があるりましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第52号を採決いたしま

す。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第9、報告第53号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の解職及び任命の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。

○文化財保護担当専任参事(岩永幸博君) : 本件は、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例に基づき、箕面市教育委員会の諮問に応じて、天然記念物箕面山ニホンザル個体群の保護管理について、調査、審議、答申等を行うために設置している箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の一人が8月31日付けで辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を9月1日付けで任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : 餌やり禁止条例が施行されてから現在までの状況はどうなっていますか。

○文化財保護担当専任参事(岩永幸博君) : 条例では、指導、勧告、命令、過料徴収となるのですが、現在に至るまで件数は全てゼロ件です。条例公布は22年9月でしたが、施行までの半年間に餌やり禁止の周知に努めたこと、また、マスコミなどでもかなり取り上げられたことなどから条例施行の際にはどなたも餌やりをしなくなりました。その結果として、ドライブウェイや滝道周辺にニホンザルが出没することはほとんどなくなりました。さらに禁止条例に抵触するかたも現時点ではおられません。

○委員長(小川修一君) : 他にないようですので、報告第53号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第10、報告第54号「箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算(第5号)の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、平成23年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： 知の拠点整備事業の委託料と庁用器具費について教えてください。
- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 委託料は図書館におけるICタグシステムの開発費用がほとんどで、その他にAV機器の変更に伴う家具の処分の委託料などです。庁用器具費については、ICタグシステムの機器類、自動貸出機、自動返却機、ICゲート、コンピュータなどの機器類、AV機器の変更にテレビ及びブルーレイを放映できるデッキ等の経費、ネットブックといわれるiPadなどの購入費用が含まれています。
- 委員長（小川修一君）： ブルーレイが視聴可能なものに変更するそうですが、従前の機器と比べてどうですか。
- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 従前の機器はレーザーディスクが視聴覚資料として機能しています。古い機械で壊れると修理不能となりますので、全て廃止して、ブルーレイ、DVDが視聴できるよう機器や資料をすべて切り替えます。
- 委員長（小川修一君）： 子どもたちの長期休業の際に図書館で子どもたちが映画を見るのが多いように思うのですが、そのような機器を切り替えるとなると前の機器は廃棄してしまうのですか。
- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： レーザーディスクについては、廃止したいと思っています。その他VHSテープがあるので、場所によってはVHSテープとDVDが見られるような機器など、いろいろな機能を備えます。全てを切り替えてしまうのではなく、レーザーディスクの部分について切り替えます。なおかつ、カウンターで再生操作をしていたのですが、それを利用者自身で行うことに変更したいと思っています。
- 委員長（小川修一君）： 将来的には全てブルーレイになるのですか。
- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： おそらく今の時代、VHSテープが使えなくなっていく、ブルーレイディスクに移行していくと思われるので、そうなると思います。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第54号を採決いた

します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第11、報告第55号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長(井口直子君) : 本件は、9月1日付けの人事異動に伴い人事発令を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第55号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第12、報告第56号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長(井口直子君) : 本件は、去る8月8日に開催された平成23年第8回箕面市教育委員会定例会及び去る8月22日に開催された平成23年第2回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第56号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長(小川修一君) : 続いて日程第13、教育長報告を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長(森田雅彦君) : (議案書87頁から報告)

◎近畿都市教育長協議会平成23年度第2回役員会について

8月3日にたかつガーデンで開催され、10月20日～21日に千里阪急

ホテルを会場に開催される「近畿都市教育長協議会研究協議会」が豊中市、池田市、箕面市が担当となっていることから、協議会の日程や内容を報告し、細部について調整をしました。なお、2日目の視察については、近畿で2校目である施設一体型小中一貫校の彩都の丘学園を見学いただく予定です。

◎平成23年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会(第2日目)・定例会について

8月25日にアウリーナ大阪で開催されました。夏期研修会においては、平成24年度予算策定に向け、文部科学省、大阪府教育委員会への要望事項について協議・最終調整をしました。そのなかで、小学校2年生以降の35人学級の早期実施を強く要望しています。その後、OB教育長との懇談会が開催され、本市から仲野前教育長に出席いただきました。

◎平成23年第3回箕面市議会定例会について

9月5日から10月18日までの会期で開催されています。7日には、文教常任委員会が開催され、補正予算を計上している「箕面文化・交流センター施設整備事業」等について、また、8月の教育委員会会議で審議した知の拠点づくりアクションプランを実施していくにあたってICタグを導入する予算等について審議いただきました。また、来年4月に大阪府から移譲が予定されている教職員の人事権移譲について、豊能地区教職員人事協議会を設置することについても審議いただきました。その他、議案書に掲載している内容について質問がありました。なお、20日には、決算審査が行われ、平成22年度の執行状況や内容について審議いただく予定です。

◎教育推進部について

8月4日に、グリーンホールにおいて教職員全体研修会を開催し、第1部では、東京大学大学院の佐藤学教授を講師としてお迎えし、「学びを中心とする授業の創造」というテーマでお話いただきました。佐藤先生には、これまでも第二中学校やとどろみの森学園の校内研究でもお世話になっています。第2部の箕面市の教育課題については、彩都の丘学園の特色ある取り組みについて奥田教頭先生に、昨年度末改訂した新箕面市人権教育基本方針については南山課長から、教職員の人事権移譲については、岡副部長と松山次長から説明しました。なお、冒頭の私の挨拶のなかで、先生がたに今の身分・所属は、大阪府か、箕面市かを尋ねたところ、9割がたの先生が大阪府の職員であると手を挙げられました。やはり大阪府の採用・発令、給与は大阪府からで、「府費負担教職員」と呼ばれることから、大阪府の職員であると思われていたことは、仕方がないことかも知りません。しかし、これは昭和31年の文部次官通達で府費負担教職員の身分・所属は、市町村にあると謳われており、これまでも箕面市の職員であり、実際の発令も「大阪府箕面市公立学校教員」となっています。移譲後は、箕面市の採用・発令になります。当日

のアンケートでも「人事権移譲のことや身分のことがよく分かりました。」との多数の意見がありました。

8月23日にグリーンホールで開催した「心の教育講演会」は、箕面市医師会との共催で実施しました。今年は、支援教育研修会を兼ね、北海道大学大学院の田中康雄教授を講師にお招きし、「わかってほしい！気になる子」というテーマでご講演をいただきました。特別な子どもの支援でなく、学校園所全体での取り組み、授業や保育の改善はどのようにしたらいいか、子ども同士がつながり、学びあう保育や授業はどう作り上げていくのか具体的な支援や工夫についてお話しいただきました。

#### ◎子ども部について

8月22日、教育センター大会議室において公私立の幼稚園・保育所の教職員対象の全体研修会を開催しました。大阪府立大学の里見恵子準教授を講師にお招きし、「特別支援教育を進めていくためには」という題目で、ユニバーサルデザインの保育についてご講演いただきました。

#### ◎生涯学習部について

8月5日、6日に、第51回ジュニアソフトボール大会が、市民野球場で開催されました。両日とも、大変いい天気のもと、男子15チーム、女子4チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。男子は、「なか小オーシャンズ」が4年連続優勝を、女子は、「北小連合」が3年連続で優勝しました。なお、今年度も弘伸商事株式会社の中西様からテントとソフトボールの寄贈をいただきました。

#### ◎その他について

8月20日、21日に中央生涯学習センターやメイプルホール小ホール、リハーサル室で「第6回みのおこども文化体験フェア」が開催されました。この催しは、文化団体連絡会、文化振興事業団、青少年指導員連絡協議会との共催、協力をいただきながら、子どもたちに様々な文化や芸術を体験してもらおうと6年前から始まったものです。伝統文化である和太鼓、詩吟、三曲、謡曲、能楽、民謡などから、口笛、軽音楽、弦楽器、合唱と多彩な音楽芸術のコース、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化コース、ダーツ、演劇、よさこい、ラジオ放送、料理とバラエティに富んだ20のコースを用意していただき、2日間でのべ500人の子どもたち、また保護者の参加がありました。

週末に西日本を縦断した台風12号は、大変ゆっくりしたスピードで、各地に大きな被害をもたらしました。特に紀伊半島では、1年間に匹敵する降水量を記録し大災害となっており、被災された多くの方にお見舞いを申し上げます。なお、本市の対応については、金曜日の午後0時から関係部長会議、午後4時から災害対策本部を設置し、大雨、強風等に万全な体制で

臨むことを決定しました。そして、とどろみの森学園、北小学校、萱野小学校、西小学校、西南小学校、萱野東小学校、豊川北小学校の7校を避難所として開設し、萱野北小は待機していただきました。台風の色度がゆっくりで、避難所の開設時間は、9月2日の午後6時前から警報が解除された3日午後5時までと長時間になりましたが、2交替で校長先生、教頭先生、教職員、そして教育委員会事務局職員が従事しました。なお、北大阪では総雨量も100ミリを超えることなく避難者もありませんでした。週末だったこともあり、子どもたちの下校や授業にも影響はありませんでした。

○委員長（小川修一君）：何かご質問、ご意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、次に事務局から追加議案が提出されていますが、これを審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認め、議案書追加第1号の日程第14、議案第57号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）：平成23年度に引き続き、平成24年度及び平成25年度において、子育て応援幼稚園保護者補助金の対象となる幼稚園の特例を設けて段階的に施行することで、補助金制度の円滑な実施を図るため、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第57号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案6件、報告6件は、すべて議了いたしました。

○委員長（小川修一君）：これをもちまして、平成23年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時26分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

福田 聖子